

「いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性(中間とりまとめ)」に対する意見募集の結果について

1. 募集期間 令和3年10月30日(土)～11月12日(金)

2. 寄せられたご意見 84件(51名)

No.	区分	意見内容	意見に対する考え方(案)
1	緩衝帯	緩衝帯整備はイノシシや熊などの野生獣の出没を抑止しているほか、藪化した里山林の見通しが確保され、景観・防犯上にも効果が高いと考えます。県民が安心して安全に暮らせるよう引き続き事業の継続をお願いします。 (同旨ほか12件)	ご意見として参考とさせていただきます。
2	緩衝帯	緩衝帯整備について地域の要望が多数有り、もう少し規模・予算を拡大してほしい。(同旨ほか1件)	第4期は、第3期に比べて約1.5倍となる80地区程度の整備を見込んでいます。
3	緩衝帯	緩衝帯整備は獣害対策として有効だが、秋に行うのではなく、雪解けから春先に行くことで、葉っぱが芽吹く前に刈払いをすれば、除伐の効率が上がるので、施工時期を考慮してほしい。	緩衝帯整備は、市町が地区と維持管理等の協定を締結した上で実施することとしております。いただいたご意見については、市町とも共有し、適期に整備ができるように努めてまいりたいと考えています。
4	緩衝帯	過去に緩衝帯整備していただいた地区ですが、大変効果があり2回目の整備をお願いできませんか？	過去に緩衝帯整備を実施した地区においても、整備済みの区域とは異なる区域において野生獣の出没が多い場合は、基金事業による整備が可能な場合があります。なお、整備済みの区域については、協定に基づき地域住民等による維持管理を原則としています。
5	緩衝帯	緩衝帯整備は野生獣対策に重要な取り組みであり継続してほしいと考えます。 一方、市町による整備後は、集落の住民等で整備後の緩衝帯を維持しなければならない制度となっているが、高齢化が進行する集落住民で、整備した緩衝帯の維持管理の作業を継続的に実施していくことは困難であります。 つきましては、野生獣出没の抑止等が定着するまでの一定期間、行政が管理する措置を講じていただきますよう制度拡充のご検討をお願いいたします。 (同旨ほか2件)	緩衝帯整備は、野生獣の出没抑止の効果を上げるため、市町、地区、森林所有者で協定を締結し、地区による維持管理体制を構築することとしています。 これまで整備を行った地区では、いしかわ農村ボランティアや小学校PTAと連携するなど、各地区で工夫しながら維持管理を行っています。また、一部の市町では、維持管理のための下刈り助成等を行っています。 引き続き、地元の負担が軽減できるような制度の周知や仕組みづくりに努めてまいりたいと考えています。

※意見に対する考え方については、中間とりまとめを踏まえ、森林環境基金事業が継続されることを前提としている。

6	緩衝帯	<p>緩衝帯整備は野生獣対策に効果があり是非継続してほしい。 近年能登地域において熊の出没がみられるようになった。各集落に人がいなくなると更に野生獣の出没が増えると思われるので竹林整備や緩衝帯整備を重点的に取り組んでほしい。 その一方で、その近くの耕作放棄地が今では原野となり、それらについても併せて整備することで、緩衝帯整備の効果が拡大すると考えられるのでご検討をお願いします。特に、集落に住む人が少なくなることや高齢化で整理できなくなると益々野生獣の住みかになってしまうことが懸念されますので調査のうえ、対応をご検討いただければ幸いです。 (同旨ほか3件)</p>	<p>いしかわ森林環境基金事業は森林の有する公益的機能の維持増進を目的としており、農地である耕作放棄地を対象とすることは難しいと考えています。 一方で、野生獣を寄せつけない環境管理の一環として、藪化した耕作放棄地の管理は重要であると考えております。 そのため、耕作放棄地の管理等については、関係部局や市町が連携し、中山間直接支払や多面的機能交付金を活用し、取り組みを進めています。</p>
7	竹林	<p>竹林整備は地域の方々に大変喜ばれている。まだまだ、必要な個所があるので継続してほしい。 (同旨ほか15件)</p>	<p>ご意見として参考とさせていただきます。</p>
8	竹林	<p>この事業によって竹林を伐採してもらって山も明るくなり、イノシシ被害も少なくなりコナラを植栽してもらおうと、山が生き生きとしたのに見えます。 竹はどんどん根を伸ばしてスギなどの針葉樹の中に侵入し、下層木より高く伸びて枯らしていきます。竹の量が増えてくると被圧されて枯れてきて倒れて足の踏み場のなくなります。荒れ果てた竹林も伐採したら、山も見違えるようになります。</p>	<p>ご意見として参考とさせていただきます。</p>
9	竹林	<p>植栽の樹種は、単一樹種ではなく、複数の樹種を植えたほうが、森林の多面的機能を引き出す森づくりにつながるのではないかと思います。</p>	<p>ご意見として参考とさせていただきます。</p>
10	竹林	<p>竹林整備の事業は大変ありがたい事業であり、イノシシの防除にも役立っているように感じるが、発生している土地の所有者が不在で連絡が取れない場合等は、全体の整備が出来なくなるので、何か対策を講じて継続していただきたい。 (同旨ほか1件)</p>	<p>森林所有者を把握するため、令和元年度から、市町において、県の森林簿、法務局の登記簿、市町の固定資産課税台帳などの所有者情報などを一元化した、林地台帳の運用を開始したところです。 所有者の探索を進め、放置竹林の円滑な除去を進めてまいりたいと考えています。</p>

11	竹林	竹林整備は山林所有者の高齢化や後継者不足などでとても重要な事業となっているが、2年刈払いを実施しても再生竹が発生する箇所は、続けて再生竹刈払いができれば効果もさらに上がると思われる。 (同旨ほか5件)	放置竹林の除去後は、基金事業で再生竹の刈払いを2年間実施しています。3年目以降は、所有者が管理することを原則としていますが、広葉樹林への移行が困難である場合は、県との協議により予算の範囲内で刈払いが実施可能な場合があります。
12	竹林	放置竹林の整備は引き続き必要な内容であるが、伐採した竹は使い道と経費の面から現場で処分が主となっている。伐採竹を残すことが大雨時など地域の住民の不安にも繋がっており、搬出し有効活用の工夫ができる制度にしてほしい。 (同旨ほか2件)	除去した竹の有効利用策は、農林総合研究センター等において様々な検討が行われてきました。現時点では、搬出コスト等の課題から広く実用化に至ったものはない状況ですが、引き続き検討してまいりたいと考えています。
13	竹林	「放置竹林から、たけのこが生える適切な竹林に戻したいんだけど…」というご相談をいただいたことがあります。そのようなことに対しても、この税を使って対応できればと思います。	基金事業においては、経済活動による手入れがされずに、公益的機能が低下した森林を環境林(経済活動はあきらめ、公益的機能の確保に重点を置いた森林)として整備することとしており、放置竹林については広葉樹林への転換を図ることとしております。
14	竹林	竹林整備の要望が多い所は、民家裏の林が多く、家にかぶっているため、伐採費用がかさみ基金事業の単価の範囲内では施業できない箇所も出てくる。易・普・難などのランク付けがあったら対応出来る。 (同旨ほか2件)	事業単価については歩掛調査を踏まえ、適切に設定してまいりたいと考えています。
15	竹林	竹林整備をチェーンソーで行うと、チェーンソーが痛むため、修理が必要になります。そのような費用も含めた単価設定にしていただきたいです。参考までにですが、以前、1か月ほど竹林整備の現場に入っていた時は、修理代に5千円ほどかかりました。木を伐るために使うときは、ここまで痛みません。 (同旨ほか1件)	チェーンソー損料等は、これまでも事業単価に含まれておりますが、ご意見として参考とさせていただきます。
16	竹林	竹林整備は地域の方々から要望があり、まだ必要な箇所があり継続してほしい。山林と原野、畑、水田跡が一体化しており、原野、畑、水田跡も含めて施業をしたい。	現況が竹林であり、地目が原野、畑、水田となっている箇所については、非農地証明の取得や森林簿の補正をすることで事業対象とすることが可能と考えています。

17	竹林	竹林整備事業を進めている側として、まだまだ事業自体を知らない方が多い。伝えると喜ばれることが多いため、もっと周りにパンフレット等で周知してもらった方が良いと思う。	基金事業について、しっかりと周知してまいりたいと考えています。
18	県産材	2050年カーボンニュートラルを目指すためには木材の利活用を進めていかなければなりません。特に県内の木材を利用することは、森林の循環利用の観点からも重要な取組です。県民一丸となって推進すべき課題なので、老若男女を問わず木材の利活用や触れ合う機会が拡大するよう取組の継続をお願いします。	ご意見として参考とさせていただきます。
19	県産材	県産材の利用は森林の循環利用(手入れ不足人工林の発生の未然防止)を進める上でも重要な取組であり継続してほしい。 (同旨ほか5件)	ご意見として参考とさせていただきます。
20	県産材	市街地に県産材を利用した施設が増えることで、市民の木材への関心が高まることが期待される。そのことが、森林整備への理解につながり、手入れ不足林の整備促進の後押しになると思う。	ご意見として参考とさせていただきます。
21	県産材	県産材のウッドデッキ、木柵等幅広く使える補助金があれば利用したいが、元の値段や施工料が高そうなイメージで、木材風の樹脂を検討してしまいます。	第3期においては、令和3年度から「いしかわ森で作る住宅推進事業」において、住宅外構部の木塀やウッドデッキを施工する際にも、県産材を一定の数量以上使用する場合、助成対象にしています。引き続き、助成制度の周知に努めてまいりたいと考えています。
22	県産材	県産材の利用は森林の循環利用を進める上でも重要な取り組みであり、特に切り捨ての、林地残材が森林内に残されると、景観上もよくないことから、バイオマスチップ材の利用促進をさらに進めるべきと考える。そのためには用材より単価の低いバイオマスチップ材の運搬などに、独自の補助金を出すなどの対策を考えてほしい。	ご意見も参考にしながら、木質バイオマスの利用促進に努めてまいりたいと考えています。
23	普及啓発	小学生に対しての木育だけでなく、将来の林業の担い手を集うことを見据えて、高校生や地域の人たちに林業体験などの機会を作るといいのではないかと思います。	ご意見も参考にしながら、幼児から大人まで、森林や林業の大切さなどについて、学び、体験することができるよう普及啓発を進めてまいりたいと考えています。

24	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の役割や森林整備の重要性を、幅広い県民の方々に理解していただく取り組みを継続的に行ってほしい。</li> <li>・森林所有者自体が山に関心を持てるような取り組みをしてほしい。</li> </ul>	ご意見として参考とさせていただきます。
25	その他	第3期については、手遅れ林分の整備が国の環境譲与税事業で展開されたことにより、当初の計画が達成され、また継続されることにより事業の効果は十分あったと考えます。	ご意見として参考とさせていただきます。
26	その他	今年度から取り組んでいる主伐・再造林事業の再造林後の保育管理については、森林所有者及び事業者の負担で管理できないと思われる。このことについて、折角更新された山林が、手遅れ林分にならないような対策も今後の基金事業に望むところであります。特に近く再造林樹種に承認される県木“あて”は植栽後の保育に経費が嵩むことから一層の支援が必要と考えます。	主伐・再造林により森林資源の循環利用を進めるにあたり、再造林後の保育管理の負担軽減は、課題であると認識しております。このため、国の造林補助事業の活用により所有者の負担軽減を図るとともに、主伐と再造林の一貫作業やコンテナ苗の活用、低密度植栽、下刈り回数の削減など、保育の省力化・低コスト化に向けた取組を推進しているところです。
27	その他	私は、自然や田舎の街並みが大好きで県内に旅行に行っています。しばらくコロナで行けなかった時期はありますが・・・ 旅行先や道中から民家裏の山がきれいになっている、竹山？が伐採され綺麗にみえる、古い住宅の外観に真新しい木が使われているといったことがよく目につきます。 行政のどのようなことでされているかはわかりませんが、もしこのいしかわ森林環境税でされたのならば大変素晴らしいことだと思います。石川県が山や住宅周辺の山に手入れをおこない、そこに住む人が自然と共存しやすい県になればいいと思いますので、是非続けていってほしいです。	ご意見として参考とさせていただきます。
28	その他	花粉対策のための枝打ちなど検討してほしい。	花粉発生源対策については、国の造林補助事業を活用し、花粉の少ない苗木での植替等を進めることとしています。枝打ちについては、引き続き、国の造林補助事業を活用し、支援してまいりたいと考えています。
29	その他	手入れ不足人工林の整備については、令和元年度から国の森林環境譲与税の導入により市町が主体となり実施することとなったが、市町によっては県の事業を押し付けられたとの思いを持っている面もあることから、引き続き、市町に対する丁寧な説明と技術面のサポートをお願いしたい。	森林経営管理法の成立及び国の森林環境譲与税の導入を契機に、手入れ不足人工林の整備は、市町が実施する体制に移行しておりますが、円滑に整備を進めるため、県では、引き続き、市町に対する丁寧な説明と技術面のサポートを行ってまいりたいと考えています。

※意見に対する考え方については、中間とりまとめを踏まえ、森林環境基金事業が継続されることを前提としている。

30	その他	山主さんの世代交代により、山や森林に興味がない。その為、境界もわからないし山林の場所すら知らない。若い山主さんからは山は負の財産と言われる。少しでも収入があればと思う。	県では、境界の明確化や林業収益力の向上に向け、国の事業も活用しながら様々な取り組みを進めております。引き続き、森林所有者が保有山林に関心を持っていただけるよう施策を推進してまいりたいと考えています。
31	その他	竹林整備は必要な事業なので、将来的にも継続してほしいのですが、申し込みから事業着手までの期間が長い場合があります。それは、労働力不足が第一に考えられます。また、竹の扱いは通常の間伐とは違い、チェーンソーの使い方等も積み方等も経験を要すると聞きます。労働力確保と事業費拡大の対策を検討したいと思います。	林業の担い手の確保・育成のため、県では、国の森林環境譲与税などを活用して様々な取り組みを進めております。引き続き、ご意見も参考にしながら、対応してまいりたいと考えています。
32	その他	いしかわ森林環境税による第3期対策では、緩衝帯の整備や放置竹林の除去等について、関係者の努力によって計画的に進めることができ感謝申し上げます。その一方で、令和元年度から森林バンク制度による森林整備が始まり、森林資源の循環利用に向けた主伐再生林の推進も図っていく必要がある中、林業従事者は高齢化が進み不足している状況にあります。第4期対策を計画的に進めていくうえでも、担い手の確保・育成は喫緊の課題であり、より一層の対策を講じるようにご検討をお願いしたい。	林業の担い手の確保・育成のため、県では、国の森林環境譲与税などを活用して様々な取り組みを進めております。引き続き、ご意見も参考にしながら、対応してまいりたいと考えています。
33	その他	竹林整備について、森林所有者の周知が進み、今後とも要望があると思われる。一方、林業事業体が抱えている諸問題、特に労働力の減少につき、予算ありきの面積量実施計画では無く、現場の力量に合わせた事業計画及び設計をお願いしたい。また改善策として、林業大学・研修施設等を設置いただき、技術・労働安全に関し、一定レベルのスキルを身につけた技術者の育成をおこない、事業体への就業を促すシステムをこの事業で是非ともお願いしたい。	林業の担い手の確保・育成のため、県では、国の森林環境譲与税などを活用して様々な取り組みを進めております。引き続き、ご意見も参考にしながら、対応してまいりたいと考えています。

34	その他	<p>森林環境の機能強化を図るなら、山で働く人、山へ行く森林所有者が増える対策に力を入れてほしい。森林整備の担い手対策にも基金を使ってもらわねば、誰が地域の森林を守り育てて行くのか？持続可能な対策をお願いします。</p>	<p>林業の担い手の確保・育成のため、県では、国の森林環境譲与税などを活用して様々な取り組みを進めております。引き続き、ご意見も参考にしながら、対応してまいりたいと考えています。</p>
35	その他	<p>輪島市では、林業事業体は主に森林組合が担う事になるが、マンパワー不足はもとより、熟練技術者のノウハウが引き継いでいないのではと感じる。      県森林部局で退職された元職員の方等が、市町アドバイザーのみならず森林組合の身近なブレーンとなり、積極的な補助事業の活用・事業のアドバイスが行える体制となれば、組織の活性化にもつながると考えられ、人材育成の観点からも検討をお願いしたい。</p>	<p>林業の担い手の確保・育成のため、県では、国の森林環境譲与税などを活用して様々な取り組みを進めております。引き続き、ご意見も参考にしながら、対応してまいりたいと考えています。</p>